

『四日市の奥座敷「水沢」の魅力アップで
住みよい元気なまちづくり』

水沢地区
都市計画マスタープラン
(地域・地区別構想)

(決定案)

令和 2 年 1 月

四 日 市 市

はじめに

本市では、少子高齢、人口減少社会の到来の中で、今後とも本市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」（以下、「全体構想」という。）を平成14年7月に策定しました。その後、平成20年3月には「全体構想」の一部変更を行い、さらに、平成23年度を初年度とする総合計画の策定に併せ、平成23年7月に「全体構想」の改定を行いました。

改定後の「全体構想」では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の5点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、地区住民から提案される「地区まちづくり構想」をもとに都市計画マスタープラン地域・地区別構想を市で策定する道筋を示しました。

水沢地区は、本市の西端に位置し、西側に鈴鹿山脈があり、東側の山麓には茶畑などの農地が広がる中に複数の集落が形成されている自然豊かな地区です。

「全体構想」の中では、既存集落などが既存の樹林地や優良な農地など豊かな自然環境と共生し、全域が良好な環境を維持していく「自然共生ゾーン」に位置しています。

本市では、都市計画まちづくり条例に基づき、水沢地区まちづくり構想策定委員会から提案された「水沢地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市都市計画マスタープラン地域・地区別構想（水沢地区）」（以下、「水沢地区都市計画マスタープラン」という。）を策定しました。

水沢地区都市計画マスタープランとは

- ◆本市の都市計画の基本的な方針である「全体構想」に基づく、水沢地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね20年後を見通しつつ、今後10年間において必要な施策を中心に、水沢地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆水沢地区の特徴や課題を踏まえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆水沢地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

目 次

第1章 水沢地区の特徴	1
第2章 水沢地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 水沢地区のまちづくりへの取り組み	
I. 自然と地域の魅力を活かしたまちづくり	3
II. 安全・安心なまちづくり	5
■ 概ね10年間に予定する地域整備の取り組み	7
■ 構想図	9
第4章 マスタープランの実現に向けて	10

第1章 水沢地区の特徴

水沢地区は、本市の西端に位置し、西側の山岳部は鈴鹿国定公園に指定され、宮妻峡やもみじ谷、東海自然歩道などの風光明媚な名所が多く、行楽シーズンを中心に親しまれており、特に秋の「もみじ祭り」や「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」は、多くの来訪者で賑わいをみせています。また、少年自然の家や星の広場、宮妻峡ヒュッテなど豊かな自然環境を活かした施設も立地しています。

内部川上流の扇状地は農業地帯であり、伊勢茶の栽培が地区の主要産業となっており、特に、かぶせ茶は日本有数の産地で、茶業振興センターも地区内に立地されています。また、水沢茶の発祥地といわれる「冠山茶の木原」は昭和 56 年に市指定記念物（史跡）に指定され、保存会で保護、管理されるなどお茶に関する文化も継承されています。

お茶の栽培のほかにも花の栽培や酪農も営まれ、本市の乳牛育成場である四日市市ふれあい牧場では乳搾りや小動物とのふれあいもできることから、レクリエーションの場となっています。

水沢地区では豊かな自然環境のなかに複数の集落が形成されています。人口は本市の中で最も少なく、減少傾向にある地区で、高齢化率も高くなっており、既存集落の維持や農業の後継者不足が課題となっています。

交通については、国道 306 号や県道宮妻峡線など周辺地域へのアクセス道路は整備されています。

新名神高速道路が地区を通過し、地区近傍に鈴鹿 PA スマート IC が立地し、今後、人や物の流れが大きく変わることが予想されます。また、公共交通としては市内中心部から観光地を結ぶバス路線の水沢線があります。

今後、水沢地区の豊かな自然環境と観光・レクリエーション施設を活かした魅力あるまちづくりを進めることが求められています。

第2章 水沢地区のまちづくりの基本的方向

水沢地区で策定された「水沢地区まちづくり構想」では、将来のまちのキャッチフレーズとして『四日市の奥座敷「水沢」の魅力アップで住みよい元気なまちづくり』を掲げ、「四季折々の自然とその恵みをおもてなしの心とともに堪能できる奥座敷」「四日市で一番の安全・安心な生活を広々とした環境の中で過ごせるまち」「みんなが生き生きと活動するまち」という3つの将来像が示されています。

これを踏まえ、市では、都市整備の取り組みが必要な項目を整理して、まちづくりの基本的な方向を『四日市の奥座敷「水沢」の魅力アップで住みよい元気なまちづくり』とし、この基本的な方向を実現するため、以下に示す、2つの柱から地区のまちづくりに取り組み、必要な施策・事業を展開していきます。

『四日市の奥座敷「水沢」の魅力アップで
住みよい元気なまちづくり』

I. 自然と地域の魅力を活かしたまちづくり

II. 安全・安心なまちづくり

第3章 水沢地区のまちづくりへの取り組み

I 自然と地域の魅力を活かしたまちづくり

(1) 自然・景観の保全と活用

地区には、鈴鹿山麓の豊かな自然の中、もみじ谷や東海自然歩道など触れ合える環境や少年自然の家などレクリエーション施設などがあります。さらに、鈴鹿山脈や茶畑の広がり、鈴鹿山麓の展望台等からの眺めは、伊勢湾や知多半島を一望できるなど、四日市を代表する自然景観を有しています。

また、昔の面影が残る銀座通り（水沢本町）や史跡などの伝統的な文化資源も残っています。

今後、地区の豊かな風土を守り育むとともに自然を活かしたレクリエーションの場として地域の魅力を向上させることで、来訪者を増やし、将来にわたり活力のある、まちづくりを進めることが望まれます。

取り組みの方針

- ① もみじ谷の景観保全に向け、楓谷川の適正な維持管理に努めます。
- ② もみじ谷や雲母峰等、観光客や登山者に求められる駐車場の確保や案内板の設置の必要性について、地域と共に検討していきます。
- ③ 地域が主体となって取り組む眺望・景観づくりについて、必要に応じて専門家派遣などにより支援します。
- ④ ジュニアロードレーサーを育むまち水沢として、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルコース等の市管理道路について、引き続き、適正な維持管理に努めると共に、自転車のまちの実現に向けた取り組みについて、地域と共に検討していきます。
- ⑤ 里山の保全活動に対して、「市民緑地制度」などにより支援します。
- ⑥ 沿道修景や公共空間の緑化活動について、「花と緑いっぱい事業」などにより支援します。
- ⑦ ふれあい牧場等既存の観光施設を活かした地域の魅力向上に資するような土地利用計画については、必要に応じて、開発許可制度の弾力的な運用などについて検討していきます。
- ⑧ 地区東部の市有林について、周辺環境と調和した活用方策について検討していきます。

(2) 広々とした自然の中で過ごせる住環境づくり

水沢地区には古くから既存集落が形成されており、四日市市は昭和45年に都市計画区域を区分する都市計画決定を行い、西部の山岳地帯を除く水沢地区全域について、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域と定め、原則として開発や建築は規制されています。一方で、地区の主要産業である伊勢茶の栽培を支える茶畑等の優良農地は、総合的に農業振興を図るべき地域である農業振興地域にも位置付けられており、特に、農用地区域では、農業の健全な育成を中心とした土地利用が求められています。

地区の人口は減少傾向であり、少子高齢化が進み、高齢化率は3割を超えています。また、既存集落における空き家の増加や狭あい道路により防災面・安全面の課題もあり、住環境や地域コミュニティの維持が一層懸念されています。

今後、地域のまちづくりと連携し、豊かな自然環境を活かした活気ある集落の形成や住環境の改善、空き家の有効活用を検討し、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

取り組みの方針

- ① 地域が主体となって取り組む既存集落の維持・活性化について、地区計画制度の活用などの手法により支援します。
- ② 既存集落の実態を踏まえ、既存集落のまちづくりにかかる空き家の利活用について、地域とともに検討していきます。
- ③ 既存集落における狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行います。
- ④ 耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援します。
また、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。
- ⑤ 道路等に面する地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去に対して、「ブロック塀等撤去費補助制度」により支援し、さらに生垣への転換する場合は「生垣設置助成金交付制度」により支援します。

Ⅱ 安全・安心なまちづくり

(1) 安心して暮らせる交通環境の維持・整備

地区内には県道が複数路線整備されており、他地区へのアクセス道路は確保されています。こうした道路の一部は通学路としても利用されている中、安全性が十分ではない状況の箇所が多くあります。

さらに、新名神高速道路及び鈴鹿 PA スマート IC が整備され、今後、交通の状況が変化することが予測され、地域ではこうした状況に対応した道路整備への関心が高まっています。

また、公共交通については、地区から市街地を結ぶ三重交通の路線バス（水沢線）がありますが、地区住民のバス利用は少ない状況です。さらに、バス停から遠く、その利用が難しい地域もあります。

今後も、住民、交通事業者、行政など交通関係者が一体となって、安心して暮らせる交通環境を目指します。

取り組みの方針

- ① 県道宮妻峡線など、通学路の安全確保を地域とともに三重県へ働きかけます。
- ② 鈴鹿 PA スマート IC へのアクセス機能の強化を引き続き、地域とともに三重県へ働きかけます。
- ③ 主要な観光・レクリエーション施設を結ぶ市道水沢宮妻峡線について、今後も継続して、適正な維持管理に努めます。
- ④ 生活道路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などにより歩行者の安全確保に努めます。
- ⑤ 市道水沢茶屋 15 号線について、「生活に身近な道路整備事業」により地域と連携しながら整備を進めます。
- ⑥ 既存バス路線の維持に向け、地域や交通事業者とともに利用促進に取り組みます。
- ⑦ 公共交通不便地域におけるデマンド交通などの活用について検討し、対策に取り組みます。

(2) 災害に強いまちづくり

地区には内部川や鎌谷川など河川が流れ、近年の局地的な集中豪雨による水位上昇は住民の関心とするところであります。

また、地区内の既存集落では、狭あい道路が多く、災害時における消防や救急活動に支障をきたすおそれがあります。こうした場所では、昭和56年5月以前に建てられた耐震性の低い木造住宅やブロック塀が多数見受けられ、地震時の倒壊による被害や避難時の通行に支障をきたすおそれがあることから、これらの安全性の向上が望まれます。

今後、災害から大切な命を守るため、地域とともに災害に強いまちづくりを目指します。

取り組みの方針

- ① 内部川、鎌谷川、足見川の治水対策を、地域とともに三重県に働きかけます。
- ② 足見川の治水対策については、三重県と連携や調整を図り、早期整備に努めます。
- ③ 水沢谷川の治水対策について、これまで部分的な修繕を行ってきており、引き続き、治水安全の向上に向けた取り組みについて検討していきます。
- ④ 既存集落における狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行います。(再掲)
- ⑤ 耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援します。
また、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。(再掲)
- ⑥ 道路等に面する地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去に対して、「ブロック塀等撤去費補助制度」により支援します。(再掲)
- ⑦ 地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持、向上の仕組みづくりについて、地区計画制度などの手法により支援します。(再掲)
- ⑧ 土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を行う際は、「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」により支援します。

概ね10年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

水沢地区都市計画マスタープラン

事業概要

(1) 自然・景観の保全と活用

【対象区域】もみじ谷や雲母峰など、銀座通り、地区内道路、集落周辺の里山、公共施設及び公共空地、ふれあい牧場など、市有林

【概要】① もみじ谷の景観保全に向け、楓谷川の適正な維持管理に努めます。
 ② もみじ谷や雲母峰等、観光客や登山者に求められる駐車場の確保や案内板の設置の必要性について、地域と共に検討に取り組みます。
 ③ 地域が主体となって取り組む眺望・景観づくりについて、必要に応じて専門家派遣などにより支援します。
 ④ ジュニアロードレーサーを育むまち水沢として、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルコース等の市管理道路について、引き続き、適正な維持管理に努めると共に、自転車のまちの実現に向けた取り組みについて、地域と共に検討していきます。
 ⑤ 里山の保全活動に対して、「市民緑地制度」や関係部署などの制度により支援します。
 ⑥ 沿道修景や公共空間の緑化活動について、「花と緑いっぱい事業」などにより支援します。
 ⑦ ふれあい牧場等既存の観光施設を活かした地域の魅力向上に資するような土地利用計画については、必要に応じて、開発許可制度の弾力的な運用などについて検討していきます。
 ⑧ 地区東部の市有林について、周辺環境と調和した活用方策について検討していきます。

【実施時期】①、④、⑥継続実施、②、③、④、⑤、⑦、⑧地域との調整後実施

(2) 広々とした自然の中で過ごせる住環境づくり

【対象区域】既存集落、地区内道路、地区全体

【概要】① 地域が主体となって取り組む既存集落の維持・活性化について、地区計画制度の活用などの手法により支援します。
 ② 既存集落の実態を踏まえ、既存集落のまちづくりにかかる空き家の利活用について、地域とともに検討していきます。
 ③ 既存集落における狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行います。
 ④ 耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援します。
 また、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。
 ⑤ 道路等に面する地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去に対して、「ブロック塀等撤去費補助制度」により支援し、さらに生垣への転換する場合は「生垣設置助成金交付制度」により支援します。

【実施時期】①、②地域や関係機関との調整後実施、③～⑤継続実施

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算確保に努めていきます。

水沢地区まちづくり構想

地域整備の内容

想定箇所

1 四季折々の自然と恵みを、おもてなしの心とともに堪能できる奥座敷

基本方針1 水沢の自然を慈しみ育む活動に取り組みます。
 ・里山(集落の周辺にある小高い山など)の保全に取り組んでいきます。
 ・集落周辺の里山

基本方針3 水沢を繰り返し来訪してくれるファンを増やし、もてなしていきます。
 ・もてなしのために必要な駐車場、トイレ、あるいは核となる施設の整備について検討していきます。
 ・ファンから水沢の定住者になっていただけるよう、定住対策を充実していきます。

基本方針4 自然と農林業が調和した特徴ある景観と環境を大切にしていきます。
 ・瀬戸用水やマンボ、宮妻峡やもみじ谷など特徴ある貴重な地域資源の保全に取り組んでいきます。

2 四日市市で一番の安全・安心な生活を、広々とした環境の中で過ごせるまち

基本方針1 年齢や目的、体の状態に応じた使いやすい公共交通手段を確保していきます。
 ・四日市中心部等と結ぶバス路線の存続対策を進めていきます。
 ・通学や通勤などの住民の需要に応じたミニバスなどの公共交通の導入を目指します。
 ・公共交通を有効に機能させるため、地区の需要を把握し関係者と協議できる体制を整えます。
 ・地区全体

基本方針2 新名神や集落、観光資源を結ぶ安全で快適な道路網を整えていきます。
 ・新名神鈴鹿スマートICと四日市中心部を結ぶ道路の機能強化を図ります。
 ・四日市中心部と宮妻峡などの観光資源を結ぶ地区内道路網を整備していきます。
 ・県道四日市関線、
 ・県道宮妻峡線、
 ・県道水沢本町采女線、
 ・市道水沢茶屋本町線、

基本方針3 地区住民や来訪者が安全・快適に移動できる道路等の整備を進めていきます。
 ・安全で快適に移動できるよう、道路等のわかりやすさや通行しやすさを向上します。
 ・緊急車両が進入できないような狭隘な道路を改善していきます。
 ・沿道に花木の植栽を増やし、四季を愉しめるようにしていきます。
 ・既存集落内道路
 ・公共施設や観光施設を結ぶ道路

※水沢地区から市にご提案いただいた「水沢地区まちづくり構想」の内、地区整備に関係する提案項目を抜粋したものです。

概ね10年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

水沢地区都市計画マスタープラン

事業概要

(1)安心して暮らせる
交通環境の維持・整備

【対象区域】県道宮妻峡線など、市道水沢宮妻峡線、地区内道路、市道水沢茶屋15号線、地区全体
 【概要】① 県道宮妻峡線など、通学路の安全確保を地域とともに三重県へ働きかけます。
 ② 鈴鹿PAスマートICへのアクセス機能の強化を引き続き地域とともに三重県へ働きかけます。
 ③ 主要な観光・レクリエーション施設を結ぶ市道水沢宮妻峡線について、今後も継続して、適正な維持管理に努めます。
 ④ 生活道路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などにより歩行者の安全確保に努めます。
 ⑤ 市道水沢茶屋15号線について、「生活に身近な道路整備事業」により地域と連携しながら整備を進めます。
 ⑥ 既存バス路線の維持に向け、地域や交通事業者とともに利用促進に取り組みます。
 ⑦ 公共交通不便地域におけるデマンド交通などの活用について検討し、対策に取り組みます。
 【実施時期】①、④、⑤、⑥地域との調整後実施 ②、③継続実施 ⑦関係機関との調整により実施

(2)災害に強い
まちづくり

【対象区域】内部川、鎌谷川、足見川、水沢谷川、既存集落
 【概要】① 内部川、鎌谷川、足見川の治水対策を、地域とともに三重県に働きかけます。
 ② 足見川の治水対策については、三重県と連携や調整を図り、早期整備に努めます。
 ③ 水沢谷川の治水対策については、これまで部分的な修繕を行ってきており、引き続き、治水安全の向上に向けた取り組みについて検討していきます。
 ④ 既存集落における狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行います。(再掲)
 ⑤ 耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援します。
 また、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。(再掲)
 ⑥ 道路等に面する地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去に対して、「ブロック塀等撤去費補助制度」により支援します。(再掲)
 ⑦ 地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持、向上の仕組みづくりについて、地区計画制度などの手法により支援します。(再掲)
 ⑧ 土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を行う際は、「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」により支援します。
 【実施時期】①、②、⑦、⑧地域との調整後実施、③～⑥継続実施

II安全安心なまちづくり

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算確保に努めていきます。

水沢地区まちづくり構想

地域整備の内容

想定箇所

2 四日市市で一番の安全・安心な生活を、広々とした環境の中で過ごせるまち

基本方針4 交通利便性や中心性が高い地区で生活利便施設や住宅等の整備を進めていきます。
 ・道路の改善に併せて沿道等での生活利便施設や住宅等の立地を検討していきます。
 ・空き家のIJUターン向けの住まいとしての活用を検討していきます。
 ・空き家の生活利便施設等への転用について検討していきます。
 ・既存のコミュニティ施設や観光施設、産業振興施設等の有効活用方策の検討を進めます。

・茶業振興センター、
少年自然の家、
ふれあい広場、星の広場等

基本方針5 四日市市で一番安全・安心なまちを目指し、災害対策を充実していきます。
 ・水害防止のため、河川・水路等の整備と管理を充実していきます
 ・災害時に危険な空家や塀等の改修に向け、制度の充実と運営体制づくりを進めます。

・地区内河川

基本方針6 急速な人口減少に歯止めを掛け、住みよい元気なまち水沢を目指した事業や制度の適用と改善等を求めていきます。
 ・住宅立地や生活必需施設立地等が可能となるよう、地区計画制度などの適用について検討を進めます。
 ・地域産業の活性化や空家の有効活用にとって制約となる法規制の見直しと空家や遊休地、耕作放棄地活用の制度改善を働きかけます
 ・遊休化が進んでいる市有林付近について有効な活用方策を検討するとともに、活用にあたっての法制度等の条件を整えます。

・市有林

3 みんなが生き生きと活動するまち

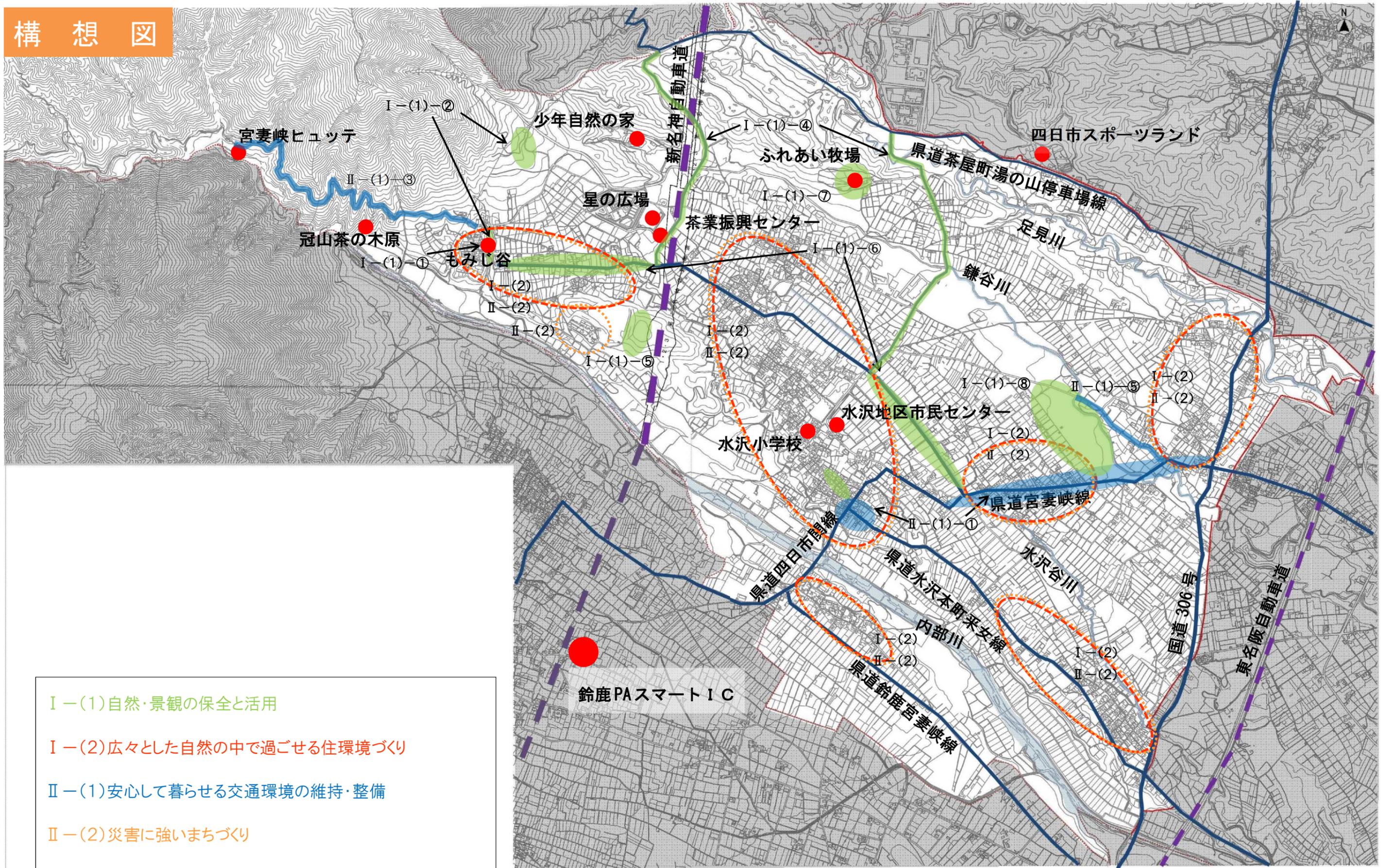
基本方針4 水沢の文化、歴史を次世代に継承していきます。
 ・史跡への看板設置及び周辺環境や景観の改善を進めていきます。
 ・銀座通りなど昔の面影が残る町並みの環境、景観整備を進めていきます

・銀座通り(水沢町本町)

基本方針5 移住や二地域居住などを支援する地区体制を整えていきます。
 ・空き家バンクなど、所有者と利用者を結ぶ地区の支援体制の構築を目指します。

※水沢地区から市にご提案いただいた「水沢地区まちづくり構想」の内、地区整備に関係する提案項目を抜粋したものです。

構 想 図



I-(1) 自然・景観の保全と活用

I-(2) 広々とした自然の中で過ごせる住環境づくり

II-(1) 安心して暮らせる交通環境の維持・整備

II-(2) 災害に強いまちづくり

第4章 マスタープランの実現に向けて

I 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地区住民や社会のニーズが多様化する中で、水沢地区の活力を支えていくために、地域の皆さんで、共有できる将来像を育みながら、一人ひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、水沢地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ① プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。
- ② 多様なまちづくり主体の参画の促進。
- ③ 都市計画法以外の関係法令に関わるまちづくりについては、関係部局と連携のもと、推進。

II 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この水沢というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

水沢地区が「四日市の奥座敷「水沢」の魅力アップで住みよい元気なまちづくり」を実現するためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を整備していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

取り組みの方針

- ① 地域のまちづくり活動と連携した、水沢地区都市計画マスタープランの進行管理。
- ② プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。
- ③ まちづくり構想で提案され、他部局で検討が進んできた事業については、その進捗や必要性に応じて、地域・地区別構想への位置付けなど、必要なフォローアップ。